

# 外国人労働者へ御社の就業規則(翻訳版)を！

外国人労働者に  
ストレスのない雇用環境を

## 中小企業の外国人雇用管理サポート

### 外国語による就業規則の作成サポート

就業規則を外国語に翻訳  
外国語（中国語・韓国語・ベトナム語、英語・ドイツ語・オランダ語、フランス語等）での就業規則、賃金規則、雇用契約書などの作成を行います。

### 外国語による雇用契約書等の作成サポート

外国語による雇用契約書  
（雇用条件通知書）、入社契約書等の作成  
外国語による有給休暇届出書、欠勤（遅刻・早退）届出書、始末書、育児・介護休業に係る届出書等の作成  
その他、各会社で必要となる書式類の外国語による作成

### 外国語による職務記述書の作成

海外では、職務記述書を作成し、それに基づいて雇用契約を結ぶのが一般的です。  
専門家による職務分析の実施  
外国語による職務記述書の作成

### 外国人の労働保険・社会保険の手続き

外国人従業員に係る労働保険、社会保険加入手続き 代行  
外国語による労働保険制度、社会保険制度の説明書  
労働保険・社会保険制度のアドバイス

### 外国人雇用状況届出 代行

平成19年10月1日より、すべての事業主は、外国人従業員（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く）について、当該外国人の離職・雇入れの際に、ハローワーク（公共職業安定所）への届出が義務化されました。  
外国人雇用状況届出 代行

古谷浩一  
古谷社会保険労務士事務所 代表

社会保険労務士  
第一種衛生管理者  
医療保険制度アドバイザー



### 翻訳者紹介

橋本博子 株式会社OfficeHRK 代表（中国語、韓国語）  
吉田敦子 中央大学文学部講師（英語）  
小原いずみ ドイツ、オランダ長期滞在者（ドイツ語）

### メリット

労働時間、休暇、退職などの労働条件を労働者の母国語で提示することにより、労使双方の理解の基に適正な雇用管理を行うことが可能になります。

使用者・・・「会社の規則を理解してもらいたい!」、外国人労働者・・・「日本語は話せても規則に何が書かれているかわからず不安だ!」 母国語の就業規則 労使双方の安心（無用なトラブルの防止）

### 作成の流れ

- (1)当事務所へご連絡（ホームページから連絡可能）下さい。
- (2)御社の就業規則（日本語）確認後、料金、翻訳に係る期間などをお知らせします。
- (3)ご契約
- (4)仮翻訳物をご確認いただき、ニュアンスの違いなどを修正します。

電子媒体等でお渡し致します。

### 初期費用・・・50,000円～

(A4用紙10枚まで)

それ以降A4用紙1枚・・・10,000円

### 変更

顧問事業所様・・・20,000円

顧問先以外・・・30,000円

大幅な変更の場合は別途協議

雇用契約書、雇入通知書等についても可能な限り対応いたします。

### 【その他】

ビザ申請の代行等

国際業務に精通した行政書士をご紹介します。

行政書士：橋昭子先生  
04-7170-4793



古谷社会保険労務士事務所 営業時間9：00～17：00（土・日・祝日除く）  
〒278-0033 千葉県野田市上花輪1075  
・fax：04-7121-2910（9：00～12：00 13：00～17：00）  
Mail:srf.kouichi.furuya@gmail.com URL:http://www.furuya-syarou.com

SRF